

ふるさとリーサム地区 まちづくりだより

第 10 号(平成 27 年 1 月 15 日発行)

発行：ふるさとリーサム地区まちづくりを考える会
ふるさとリーサム地区まちづくり協議会

地区名称の由来…子や孫が帰ってきたくなる活気のあるまちづくりを進めることから名づけられました。リーサムの「リ」は英語で戻る・帰るという意味の「リターン」を、「サム」は小路北町（S）・打上新町（U）・明和（M）の頭文字を指します。

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。ふるさとリーサム地区の皆様におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。今年も市における地籍調査を始め、安心・安全なまちづくりを目指してまちなか再生エリア内の道路整備の具体的な検討などを進めてまいりたいと考えております。今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。本年一年の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。



ふるさとリーサム地区まちづくりを考える会
ふるさとリーサム地区まちづくり協議会

役員一同

まちづくり協議会役員会を開催しました

平成 26 年 9 月 16 日（火） 第 3 回まちづくり協議会役員会

8 月 12 日に開催した明和南ブロックの地籍調査説明会や、まちづくり意見交換会での意見や質問について報告を行いました。（質問等については、次ページに掲載しています。）また、地籍調査の今後のスケジュールについて確認を行いました。

平成 26 年 11 月 11 日（火） 第 4 回まちづくり協議会役員会

明和南ブロックの地籍調査の進捗状況及び明和北ブロックの測量成果の閲覧スケジュールについて確認しました。まちなか再生エリアにおける道路整備等について、具体的な検討を行うための検討部会の設置について協議し、承認されました。

平成 27 年 1 月 13 日（火） 第 5 回まちづくり協議会役員会

検討部会の構成、活動内容について協議しました。平成 26 年度まちづくり協議会の総会での議案内容、進め方等について協議しました。また、まちづくりだより第 10 号の掲載内容や、地籍調査の進捗状況について確認しました。

まちづくり意見交換会を行いました

平成 26 年 8 月 12 日（火） いきいき文化センター 3 階 集会室にて

まちなか再生エリアにおけるまちづくりについて説明を行いました。まちづくり意見交換会では、以下のような質問や意見がありました。

★まちづくり意見交換会での質問・意見

- ・ 道路整備の案は変わらないままなのか。
- ・ 補助金をもらえるようにと言っているが、国や府の補助制度はどうなっているのか。
- ・ 補助金制度について進捗があれば教えてほしい。
- ・ 道路の整備について、寄付をしなければならないのか。
- ・ 補償についてどれくらいの件数が対象なのか。役員は把握しているのか。
- ・ スケジュールでは平成 28 年度からまちづくりとなっているが、具体的にはどのようなことを行うのか。
- ・ 説明会をもっと開くべきではないか。
- ・ 道路にかかる者だけが負担するのはおかしいのではないか。
住民全体で負担すべきである。



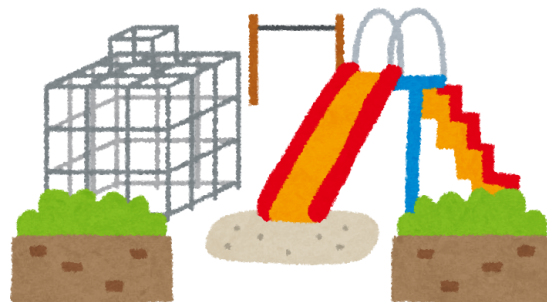
まちなか再生エリア内の道路整備等にかかる検討部会の設置を予定しています

地元を主体としたまちなか再生エリアのまちづくりの具体的な検討を行っていくため、検討部会の設置についてまちづくり協議会役員会で承認されました。今後、定期的に活動していく予定です。

以下は、現在検討している内容です。（現段階では案となります。）

検討部会での検討内容について（案）

- ・ 要望書に基づく地元と市の役割分担の検討
- ・ 防災軸となる道路整備について道路線形等の検討
- ・ 防災公園、防災施設等の整備検討
- ・ 空き地・空き家の利活用等の検討
- ・ 地区計画によるまちづくりのルールづくり
- ・ その他まちづくりにかかる必要事項の検討



団地再生エリアの市営住宅再編整備について（市よりお知らせ）

明和住宅は、建設より 40 年以上が経過し、老朽化が著しく、お風呂やエレベーター等がなく、入居者の高齢化などの課題があり、ふるさとリーサム地区まちづくり整備計画(案)を踏まえた中で、平成 26 年 1 月に寝屋川市営住宅長寿命化計画を策定いたしました。この計画に基づき、市営住宅の建替更新に向けて、入居者の方々の協力を得ながら、仮移転等を進めております。また、民間活力を活用（PFI）した一体的なまちづくりを行う建替事業の事業化に向け、現在、民間事業者の選定を行っており、今後、選定結果を公表する予定です。



地籍調査について（市よりお知らせ）

地籍調査説明会を行いました（平成 26 年 8 月 12 日）

明和南ブロックの土地所有者の方を対象に、地籍調査の内容やスケジュールについて説明を行いました。

明和南ブロックにおける境界の立会いについて

平成 26 年 10 月 1 日～10 月 10 日の間、明和南ブロック内にて現地調査（立会い）を行いました。地籍調査説明会の後、土地所有者の方をはじめ、地籍調査推進委員の方々の啓発や声かけなど、皆様のご協力により、すべての土地所有者の方に立会っていただくことができました。お忙しいなか立会いにご出席いただき、ありがとうございました。引き続き、地籍調査にご協力のほどよろしくお願いいたします。

明和北ブロックの閲覧について

平成 26 年 11 月 3 日から 11 月 22 日までの間、寝屋川市役所及びいきいき文化センターにて明和北ブロックの測量成果の閲覧を行いました。閲覧期間が終了しましたので、登記に向けて手続きを行っていきます。なお、登記は平成 27 年 8 月頃を予定しています。

土地の境界の点について（明和南ブロック）

土地の境界の確認が終わった点については、以下のような境界の点を設置しています。面積の測量をするために必要となりますので、外したり抜いたりしないようお願いします。
※明和北ブロックと明和南ブロックとでは、形状が少し異なります。

		
<u>中心</u> が境界です。	<u>中心</u> が境界です。	<u>矢印の先</u> が境界です。 丸いプレートの中心は境界ではありません。
		
<u>既存の点(金属釘)</u> が境界です。 横の丸いプレートは境界ではありません。	測量に必要な点です。 境界ではありません。	

おしら

平成 26 年度まちづくり協議会総会のお知らせ

平成 26 年度総会を、2 月 24 日（火）午後 7 時から開催する予定です。

協議会会員の皆様には、郵送にてご案内させていただきますのでご出席のほどよろしくお願いします。



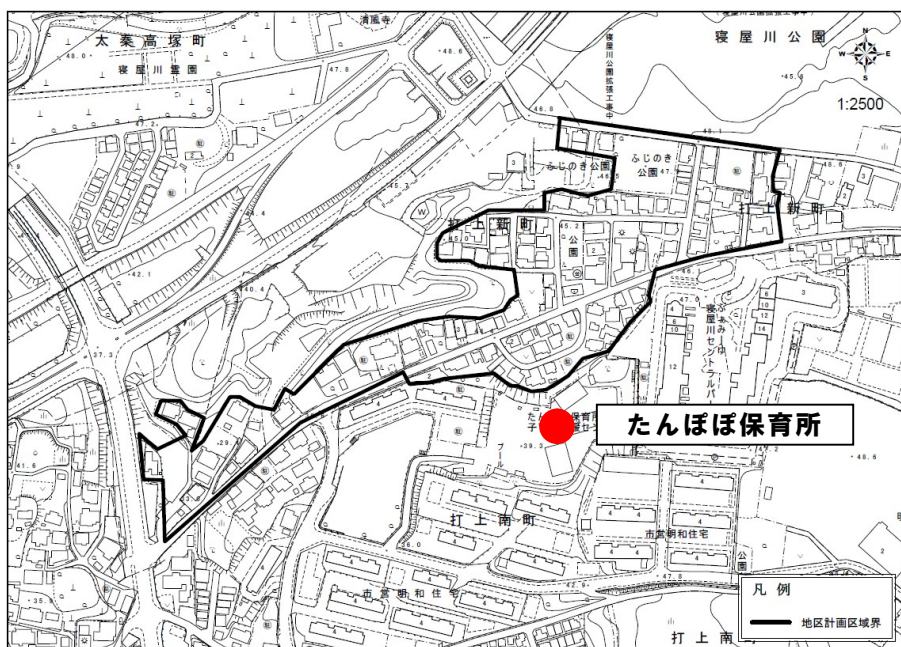
打上新町地区地区計画が決定されました

区域図

平成 26 年 7 月 22 日打上新町地区地区計画が決定されました。（約 3.5ha）

【地区計画とは】

建物の用途や高さ、敷地面積などの制限を決めることによって、良好な住宅地の環境が損なわれないようにするものです。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。まちづくりを考える会が設置されてから 3 年が経ち、まちづくりだよりもついに 10 号までの発行となりました。

寒い日が続いておりますので、お身体にはお気をつけてください。この一年が皆様にとってよい年となりますようお祈りいたします。

【まちづくりだよりの問い合わせ先について】

寝屋川市まち政策部まちづくり事業推進室

- ・電話：072-824-1181（代表）
- ・FAX：072-825-2618
- ・Email：machi-sui@city.neyagawa.osaka.jp

寝屋川市のホームページにもまちづくりだよりを掲載しています。

